

品川青色申告会MAP



青色ニュース

～ 品川青色申告会 - 会報 ～
S・A・S・bulletin 4月号

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F

Te l : 03-3474-7564(株) Fax : 03-3458-2616

《ホームページ》

<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>



確定申告お疲れ様でした。
さて、決算・申告サポート時に職員がご案内したとおり、品川署又は荏原署が所轄税務署の方で、確定申告書の清書を行った方(イータックスの代理送信又は決算・申告サポート時にレターパックをお申込み頂いた方、他署が所轄の方を除く)は、注意が必要です。
現在当会において税務署の收受印が押印された平成25年分の決算・申告書の控えをお預りしております。

この書類を平成26年4月1日～9月30日までの間に品川青色申告会事務局へ受取りに来て頂く必要があります。
なお、期日までに受取りに来られない場合は、原則としてシュレッダーをかけ、廃棄処分とさせていただきますので、ご注意ください。

重要ですので、必ずお読み下さる!

サポート関係書類
受取りについて

- 【受取り期日】
★4月1日(火)～9月30日(火)
※営業時間内にお越し下さい。
※予約は特に不要ですが、事前にご連絡頂く事により、スムーズに書類がお渡りできます。
- 【持ち物】
★お越し頂く方の印鑑
★本人受取りの場合、左記のいずれかをお持ち下さい。
①会員カード ②身分証明書
③品川青色申告会の收受印が押印された、平成25年分確定申告書の控え
★代理人受取りの場合、左記のいずれかをお持ち下さい。
①会員カード
②品川青色申告会の收受印が押印された、平成25年分確定申告書の控え
③前述以外の場合は、委任状及び事業主の身分証明書控え
※代理人受取りの場合は、ご本人様に確認のご連絡をさせて頂く場合がございます。

GOGO! 葵ちゃんも
～ 味の 前でも
GOGO! の巻～



青色共済にご加入されている皆様へ

給付金の請求忘れはありませんか？

入院見舞金等の請求期間が切り替わります。5日以上入院し、まだ入院見舞金の受給手続き等をされていない方やその他請求事由に該当する方は、お早めに請求して下さい。

- ・平成26年4月末までの請求は...平成23年5月1日以後の入院等が対象
- ・平成26年5月1日以後の請求は...平成24年5月1日以後の入院等が対象



品川 葵(葵ちゃん)：品川青色申告会期待の新人さん。人に教えるのは苦手です。



品川 空(ソラちゃん)：葵ちゃんの妹

もう一度決算の内容を
ご確認ください！！

決算・申告について
誤りがあった場合には
次の手続きが必要です。

税金を多く払った！
経費の計上漏れがあった等

税金を少なく払った！
家事按分の処理の漏れが
あった等

【更正の請求を行います】

『更正の請求』と言う手続きをする事により納めすぎた税金が還付されます。

【修正申告を行います】

速やかに『修正申告』をしましょう。遅くなると延滞金等が加算され、負担が多くなる場合があります。

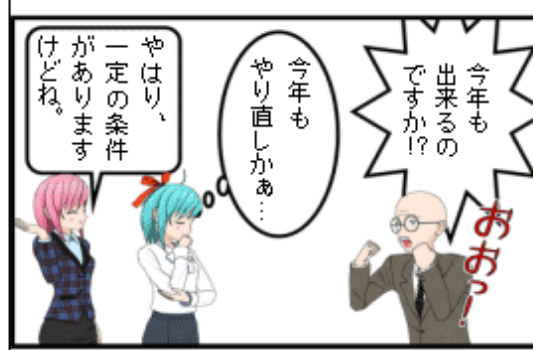
【更正の請求】には、請求できる期間が設けられています。従来は、提出された確定申告書の法定申告期限から1年以内しか認められていませんでした。

しかし、法改正により平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について、更正の請求ができる期間が法定申告期限から原則として5年に延長されました。なお、平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税については、従来のとおり法定申告期限から1年となります。

ただし、平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税で、更正の請求期限を過ぎた課税期間について増額更正できる期間内に【更正の申出き】の提出があれば調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行うこととされています（申出のとおり更正されない場合でも不服申出はできません）。詳しくは事務局又は最寄の税務署にお尋ね下さい。

※各手続きに関しては【事実を証明する書類】が必要とされます。

6060！黄ちゃん～今年もやり直しの巻～



帳簿の印刷が必要ですよ！

帳簿書類の保存方法は、原則として紙による保存が必要です。その為、パソコン会計ソフトを利用している方も、帳簿書類を印刷し、紙による保存が必要となります。（電子媒体による保存は、税務署への申請及び一定の要件があります）

品川青色申告会では、ブルーリタートン等の一部のパソコン会計について、帳簿等の印刷サービスを行っております。どうぞお気軽にご利用下さい。

（注）帳簿：【例】総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳 など

パソコンの方に
おススメです



- ・パソコンの操作に自信がない
- ・プリンターが自宅にない又は壊れて使えなくなった
- ・時間がない又は面倒でやっていない

●対応ソフト……

☆『ブルーエイト』☆『ブルーリタートン』

☆『やよいの青色申告14、以前の方』

（注）バージョン等によって、対応できない場合がございます。ご了承下さい

●印刷内容………損益計算書・貸借対照表・

総勘定元帳

●代 金………5000円

※ 昨年度の会計データをお持ち下さい。

また、年次更新等が行われていない場合には、年次更新もいたします。

その他、「不明な点等は、品川青色申告会までご連絡下さい。」

記帳に関するサポートは品川青色申告会にお任せ!



青色申告特別控除65万円の適用を受けるには、正規の簿記(複式簿記)での記帳が必要です。(不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお尋ね下さい。)

品川青色申告会は、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っております。ぜひご利用下さい。

なお、4月の会計ソフト教室は、特別に無料で受講できます!

複式簿記教室



会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。一般的な簿記検定試験は、簿記(会计学)をベースに学習します。しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った個人事業者の決算書は作成できません。そこで複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。学習経験が無い方大歓迎です!

※3日間で簿記一巡の基礎を学びます。

会計ソフト教室



会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減少します。「会計ソフトに興味はあるけど、難しそう!」とお考えの方は、まず体験してみましよう! 講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト「ブルーエイト」を使用いたします。

4月の会計ソフト教室は無料となります! 簿記教室とのお得なパックもあります!

個別記帳相談会



記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。無料ですのでお気軽にご相談下さい。(所要時間は一人20分~60分程度です)

※帳簿は青色申告会でも販売しています。※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

各教室等の日程表 (詳細は上記の記事をご覧ください、事務局へお問い合わせ下さい)

	日程	時間	料金	お申込み	
個別記帳相談会	4/ 1~ 5(火~土) 5/21~27(水~火)	各日とも 9:30~11:30 13:00~16:00	無 料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。(所要時間は一人20分~60分程度です)
複式簿記教室	4/ 3~ 5(木~土) 5/21~23(水~金)	各日とも 13:30~16:30 (全三回)	1,000 円	事務局へ お申込みを	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。(定員10名) ※未経験者大歓迎!
会計ソフト教室	4/4(金) 又は 5(土) 5/23 (金)	各日とも 9:30~12:00 (全一回)	1,000 円 4月がお得※	//	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。(定員10名) ※未経験者大歓迎!
複式簿記教室・ 会計ソフト パック	上記各教室と 同様の日程	上記各教室と 同様の時間	1,500 円 4月がお得※	//	上記の「複式簿記教室」と「会計ソフト教室」を同時にお申込み頂く事により、料金が500円割引となる、お得なパックです。


※4月4(金)と5日(土)に関しては、特別に会計ソフト教室が無料となります。締切間近ですので、お申込みはお早めに!

★会計ソフト教室⇒無料 ★複式簿記教室・会計ソフトパック⇒1,000円

事務局からのお知らせ

- ★4月、6~12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)は、通常営業致します。その為、4月5日(土)は営業致しますが、5月3日(土)はお休みさせていただきます。
- ★4月15日(火)は、事務局にて理事会が午後より開催されます。事務局に御用がある方は、午前のご来局をお願い致します。
- ★青色共済の新年度が5月1日(木)よりスタート致します。なお平成26年5月から、制度が一部改訂される事となりました。改訂内容及びそれに伴う経過措置等の詳細は、今月号の会報に同封されておりますので、ご確認ください。

作り直した! カレンダー



会費の振替日や国税のスケジュール等を記載した青色カレンダー! 今回の会報に同封してあります。是非ご利用下さい!

皆様、確定申告お疲れ様でした。決算・申告サポート時に、お待たせした方々には、申し訳ない気持ちでいっぱいです。今回お待たせした原因の一つとして、書類の返却等が少なからず影響していると思われまます。ただ、それはあくまでも原因の一つであり、他にも原因があると考えております。そこで現在、職員一同改善点を模索しているところです。そのような中で、皆様へのお願いがござります。やはり今回目についたのが、特殊事情があるのに事前にご来局頂いていない、帳簿のチェックを事前に受けていない、資料が不足している方々です。中々お時間が取れない方も多いと思いますが、次回以降のサポートをスムーズに行う為には、皆様のご協力も必要だと考えております。サポート前に、出来れば年内にご相談等をお願致します。皆様のご協力が、待ち時間の減少、即ち自分へ返ってくるはずですので、職員も一層と努力致しますので、今後ともよろしくお願致します。

さて話は変わりますが、消費税がとうとう8%です。私は増税前に色々購入しようとして、増税前を覚えていたのですが、意外と思いつかないですね。勿論日用品等は、真っ先に思いついたのですが、「大量購入しても、部屋に置けないしな!」等と考えていると、申告期で忙しかったせいもあり、面倒になりました。

その様な状況でしたが、申告期の真最中にパソコンが故障しました。余計な出費が増え、ショックでしたが、「よしっ!増税前で良かった。増税分の差額が浮いたから、今までよりグレードを上げて買おうぞ!」と意気込みました。電気屋さんで交渉を重ね、ウチの大蔵大臣に電話して相談したのですが、「今後家計が大変なんだから!」と、一蹴され結局は、今までよりグレードを3ランクぐらいい下げる事になりました。何となくそうなると思はしていたのですが、3ランクも下げる事となるとは……恐るべし消費税アップ(泣)



お待たせ! 発行

よろず



品川 葵の「下タバタ奮闘記!」

『決算・申告お疲れ様でした。作成した決算書・申告書の見直しは必ず行って下さい。もし誤りがありましたら、早めにや

改正論点 「収入印紙の貼付」

印紙税法の一部が改正されます。『金銭又は有価証券の受取書』については、今までは記載された受取金額が3万円未満の場合非課税とされ、収入印紙の貼付は不要でした。この非課税金額が改正され、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満の場合、非課税となります。



『金銭又は有価証券の受取書』とは…金銭等を受領した者が、その受領事実を証明するために作成する「領収書」「受取書」「レシート」等の事です。なお、請求書や納品書等に「代済」「相済」「了」等と記入したものや「お買上票」と称するもので、その作成の目的が金銭等の受領事実を証明するために作成するものも該当します。

消費税額等が区分記載されている等、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、本体価格により、非課税か否かの金額判定が出来ます。

収入印紙を貼付の際に
消印を忘れないで下さいね



「迷惑をおかけしました」

2月からの申告サポートは予約制にもかかわらず、開始予定時間を過ぎ、長時間お待ち頂いた方がいらつしやいました。

会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今回「迷惑をおかけした点を反省すると共に、より良いサポートが行えるよう改善していきます。今後とも宜しくお願い致します。」

品川青色申告会 職員一同

(注)キヨキ

この予告は担当職員の我がままにより、勝手に掲載されている可能性があります。過度の期待はしないでお待ち下さい。

品川税務署からの
お知らせです！

平成26年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成26年度税務職員採用試験」を行います。興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◆ 受験資格

- ① 平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◆ 申込書交付期間

- ※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。
- ① インターネットによる申込書のダウンロード
平成26年5月12日(月)～7月2日(水)
【インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>からダウンロード
することができます。】
- ② 郵送・持参申込用
平成26年5月12日(月)～6月26日(木)(土・日曜日は除く。)

◆ 申込書受付期間

- ① インターネット
平成26年6月23日(月)～7月2日(水)
【インターネット申込先
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】
- ② 郵送又は持参
平成26年6月23日(月)～6月26日(木)

◆ 試験日

- ① 第1次試験 平成26年9月7日(日)
- ② 第2次試験 平成26年10月16日(木)～10月24日(金)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に品川税務署・総務課
(TEL 03-3443-4171 内線302)まで
お尋ねください。

次回予告



『青色ニュース』は、さくで、来月の『プロシエト AOIROの巻』は、葵です！桜の開花ニュースを聞いて、春の訪れを感じている今日この頃です。春と云えば変化の季節。品川青色申告会主催の「プロシエト」企画のこと。さくで、何かが変わる…のか？

さて次回は、『プロシエト AOIRO』企画倒れに陥らな水曜、次回の発表は、『他』にも、盛りだくさんです。…来月も見てくださいね。…さくで、プロシエト！

(注)ウフフフ…

さくで、来月の『青色ニュース』は、



【あおいるパソコン教室】

平成25年度年度の講座申込みは、終了致しました。平成26年度の講座は、只今準備中です！

もうしばらくお待ち下さい！



。姉とは仲良しな、しっかり者。人に教わるのは得意です。



先華：葵ちゃんの教育係。人に教えるのは得意です。